

## 沿革

西暦	年号	月	事項
1898	明 31		各郡単位に工区員出張所を置き、工区長及び専属吏を常置
1916	大 5		倉尾砂防工営所（後の秩父砂防事務所）を設置
1932	昭 7	4	工区員出張所を秩父土木事務所に改める
1945	昭 19	6	秩父土木工営所に名称変更
1953	昭 28	10	庶務課、工務課を置く
1957	昭 32	12	秩父土木事務所に名称変更
1961	昭 36	5	庶務、工務、管理用地、補修の 4 課体制となる
1969	昭 44	5	砂利対策課を置く（～昭和 50 年 4 月）
1970	昭 45	5	所内に合角ダム事業所を置く
1974	昭 49	5	合角ダム事業所を分離し、荒川水系ダム建設事務所（後の合角ダム建設事務所）を設置
1975	昭 50	5	総務、管理、用地、道路治水、道路補修、土地規制建築の 6 課体制とし、新たに係を置く
1975	昭 53	9	新庁舎（鉄筋コンクリート 2 階建）が完成し、秩父市東町秩父地方庁舎敷地から秩父市下影森に移転
1981	昭 56	4	公園課を置く
1983	昭 58	4	秩父砂防事務所を統合し、治水砂防課、道路施設課に再編
1988	昭 63	4	係を廃止する。14 課体制とする
1989	平 1	4	公園課を分離し、秩父公園建設事務所を設置
1990	平 2	4	庶務管理、用地、道路施設治水、道路補修の 4 部を置く
2000	平 12	4	合角ダム建設事務所を統合し合角ダム管理課を置く、新たに道路相談等担当を置く
2001	平 13	4	課を廃止し担当とする。総務管理、用地、道路施設、治水砂防、道路環境、開発建築の 5 部を置く
2002	平 14	4	秩父公園建設事務所を統合し、秩父ミューズパーク担当を置く
2003	平 15	4	秩父県土整備事務所に名称変更、道路施設公園部を置く
2009	平 21	4	開発建築部を分離する。熊谷建築安全センターに統合する

※「埼玉県行政史」、県資料による